

令和2年9月月例記者会見

【説明】

〔ライブラリオブザイヤー〕

市長 生駒市図書館が、「Library of the Year 2020」の優秀賞を授賞しました。「Library of the Year」は、2006年から毎年開催されており、今年度生駒市もエントリーをしました。現在優秀賞が4団体で、今後最終選考会において、プレゼンテーションの審査を行い、今年度の最優秀賞が決定されます。毎年横浜で図書館総合展でのセレモニーがありますが、今年はコロナウィルスの影響で、動画で審査されると聞いています。

全国では図書館の指定管理や委託化が進む中、生駒市は、図書館を地域づくりの拠点として考え、現在も図書館司書の採用も続けている数少ない自治体として、直営で行うモデルケースになっていること、ビブリオバトルや市民のボランティアの運営事業、電子図書の貸出を始めるなど、先進的な取組が高く評価されたことによるものです。

〔市内周遊消費喚起促進事業〕

市長 生駒市では、新型コロナウイルス感染症の予防をしっかりとしながら、様々な支援策を取ってきておりますが、その中で全国で初めて行った「さきめしいこま」は店舗数も増え内容も充実しており、他の自治体にも波及しているところです。今回、小売り、飲食だけではなく、観光事業者を含めて、アプリやスマホを使わないチケットベースの支援を行うこととしました。観光関連事業者等の国、県の支援策に加え、「いこまめぐり券」を販売することになりました。3,000円分を2,000円で販売し、プレミアム率は50%となっており、一人2セットまでですが、発行枚数は18,000枚で、対象事業者は、市内の飲食店、物販店、観光施設、理美容室、タクシー等の全212事業者です。

これに加えて、宿泊補助「とまりいこまキャッシュバックキャンペーン」として、キャンペーン対象施設に宿泊した場合、一人1泊につき3,000円をキャッシュバックするという、宿泊施設の支援も行います。国の「GoTo トラベルキャンペーン」や奈良県の「いまなら。キャンペーン」とも併用できます。

更に、いこま周遊ツアー企画への補助金ということで、一般市民ではなく、観光事業者に対する支援で、生駒市に関係する周遊ツアーを企画する旅行会社の事業に対して補助金を支給するものです。本市内宿泊や2か所以上の飲食店、観光施設等に立ち寄りのバス旅行ツアーで、1台につき最大35,000円の補助などを行います。観光の部分にスポットを当てて、これら3つの支援を組み合わせ、市内の観光事業者や関係する飲食、小売り等事業への支援を促進していきたいと思っております。

〔ライブセミナー「HOW TO 民間学童？」〕

市長 生駒市でも民間の学童保育所が数か所ありますが、今後も多様なサービスをする民間事業者がニーズが出てくると予想されます。そこで、生駒市のプロフェッショナル人材として今年度から採用している、教育指導課の尾崎えり子さんが地元の千葉県流山市で民間学童保育所を立ち上げ、経営されていますので、立ち上げやノウハウ等のお話を聞くというものです。

【 質疑応答 】

記者 「とまりいこまキャッシュバックキャンペーン」ですが、どのような方法やタイミングでキャッシュバックが行われますか。

担当課 宿泊後に宿泊施設から証明書と領収書を交付しますので、宿泊者に後日還付申請をしてもらい、3千円振り込みをします。

記者 申請はインターネットで出来ますか。

担当課 できません。後日申請して頂くことになります。

記者 郵送はできますか。

担当課 できます。

記者 いこま周遊ツアー企画への補助金の交付ですが、対象は旅行代理店になりますか。

担当課 旅行者、バス事業者等が対象になります。

記者 3つの支援事業の中で、生駒市民が対象になっている支援はどれになりますか。

担当課 「いこまめぐり券」については、市民も市外の方も対象です。「とまりいこまキャッシュバックキャンペーン」も同様です。いこま周遊ツアー企画への補助金は、旅行事業者へ支援ということになりますので原則的には市民対象ではありませんが、例えば市民の方が町内会で旅行を企画し旅行者を通じて注文した場合に、支払う金額が下がるということになるので、結果的には便益を受けられることになります。

記者 「いこまめぐり券」の申し込みで「第2回目申込は行わず抽選制です」となっているのは、どういうことですか。

担当課 1回目は、10月8日から10月19日まで受付をしますが、この期間に販売予定の18,000以上の注文があった場合については抽選になり、そこで完売となりますので、2回目の申し込みはしないという意味です。

記者 券が実際に手に入るのはいつごろになりますか。

担当課 最短で10月21日頃になります。

記者 郵送で届きますか。

担当課 はい。

記者 第1回目に18,000枚に満たなければ全員もらえ、2回目にまた募集をかけるということですか。

担当課 はい、その通りです。

記者 大幅に申し込みがあった場合、追加で発行することはありますか。

担当課 今回は予算の関係もあり、追加は考えていません。

記者 プレミアムチケットは市民以外も対象ということですが、県外や近畿圏という限定はないのですか。

担当課 どなたでも購入してもらえます。

記者 「いこまめぐり券」の対象事業者ですが、どこで見ることができますか。

担当課 専用のウェブページを立ち上げますので、そこでご覧になれます。

記者 「とまりいこまキャッシュバックキャンペーン」ですが、一人で何回でも利用できますか。

担当課 何度でも使えます。

記者 予算の限度はないのですか。

担当課 予算の範囲内となり、今回 2,645 泊分までとなります。対象期限の 1 月 31 日までに終わる可能性はあります。

記者 今までの「さきめしいこま」等の取り組みに加えて、今回の支援策をした狙いと現在の市内の消費の状況等をどういうふうに見られているかを教えてください。

市長 「さきめしいこま」は自治体では全国初の先進的な取組で、コロナに影響のある事業者に対しての支援で、効果的な成果をあげてますし、他の自治体にも参考事例になったと思います。「さきめしいこま」はスマホを使うということで、比較的若い世代ですとか、昼間は大阪に勤務している現役世代の方などが地元の飲食店をもう一度見つめ直す、いい機会になったと思います。今回の「いこまめぐり券」などの取組は、市民のご要望もあり、従来からあるチケットベースの支援ですが、プレミアム商品券とは違った点として、生駒市では観光の取り組みにも力を入れていますので、飲食、小売りに加えて観光につながる事業者やお店も支援します。シルバーウィークには、人出も増えましたが、私も商店街を直接回り、少しずつですが、飲食関係も含めてお客さんが戻りつつある印象を受けております。生駒市や奈良県でも感染が落ち着いてきておりますので、今回の取り組みで更に事業者支援につながっていけばと考えています。

記者 これらの 3 つの支援策の連動はどう考えていますか。

市長 「さきめしいこま」の取り組みも加えて、今回は特に観光を意識して支援をしていきたいと考えています。感染者の状況は落ち着いてきておりますが、事業者はまだ厳しい状況ですので、ここでしっかり支援をしたいということです。今回の 3 つの支援は、切り口はそれぞれ違いますが、観光を含めた、飲食、小売り等の事業者に対して、組み合わせることで大きな支援になると考えています。

（その他の質問）

（情報公開審査会の答申）

記者 情報公開審査会の答申は市長に届いていますか。読んでいますか。

市長 はい、見ております。

記者 今回確認したいのは、不存在決定とされた文書は、市長が書いたものですか。

市長 心当たりはあります。

記者 Gmail から送ったものですか。

市長 はい。

記者 削除したのですか。

市長 そのメールだけというより、古いメールから順に削除した中の一部です。

記者 その当時、そういうメールが行政文書にあたることを知っていて削除したのか、何も考えずに削除したのかどちらですか。

市長 後者です。今となっては、公務に使った私用メールも行政文書という認識はありますが、当時はその認識がなかったというのは事実です。

記者 今でも業務で Gmail を使っていますか。

市長 使うことはあります。

記者 それについても適時自分で削除していますか。

市長 それ以降は、公務に関する行政文書にあたるメールは残していかなければという認識はあります。私用メールで公務のことをやりとりすることは控えたほうがよいとは思いますが、出張やテレワー

クをしている職員もいますので、必要に迫られてラインなど SNS でやりとりすることはありえますので、それに対してどういうルール作りをしていくのかということ、今回の件をきっかけに考えていきたいと思えます。

記者 「それ以降」とはいつからのことですか。9月7日に答申を受け取った以降ということですか。それ以前は削除していたということですか。

市長 そうです。

記者 知る権利の侵害や情報公開制度をないがしろにしている、という非常に厳しい答申の内容でしたが、市長として否定するのか謝罪するのかどちらですか。

市長 行政文書にあたるということはそのとおりです。ほとんどの自治体がメール等の電子文書をどういうふうに保存するのかというルールはまだ整理できていないと思えます。今回こういう答申を頂きましたので、生駒市は情報公開には積極的に対応していると認識していますが、他の自治体に先駆けて、一定のルールを作っていく必要があると考えております。それにより、知る権利にも一歩進んだ形で対応していきたいと思えます。

記者 今回は市長の判断が知る権利の侵害だと言っていると思えますが、市民に対する謝罪の言葉はありますか。

市長 他の自治体でも同様ですが、生駒市でももう少し早く行政文書に対してのルールをしっかりと定めていればよかったと思えます。

記者 審査会の結論ではもう一度文書を探せということですが、なんらかの方法で探すということはあるですか。

市長 メールがないので文章はないと報告していますが、再探索ができるものかどうかもう一度考えたいと思えます。

(上水道の基金の取り扱い)

記者 大和郡山市が水道事業会計から 28 億円を一般会計へ繰り入れた件について、県が戻すように批判をしています。生駒市も借金がゼロで内部留保資金も 50 億円あるということですが、市長として大和郡山市のやり方について何か意見はありますか。

市長 今の段階で大きな方向性として、生駒市上水道の経営は他の自治体と比べても健全であるということをご指摘のとおりですが、これから中長期的に考えたときに、県全体で一体化していくことは生駒市にとってもメリットがかなり大きいと考えています。詳細なことやそれぞれの自治体の経営状況や設備の整備状況が違い、今後それらをどう調整していくか一定のルールも検討されると思えますので、生駒市も公平な形で参加をしていきたいと思えます。大和郡山市がしたことについて生駒市も何か反応するという事は考えていません。

記者 50 億円を一般会計に繰り入れはしないということですか。

市長 自治体が個々にそういうことをすると収拾がつかなくなり、広域化にも影響してきますので、今は今後大和郡山市がどうされるのかわかりませんが、生駒市が同じことすることはありません。

(了)